

令和5年度第1回物部川清流保全推進協議会幹事会 議事要旨

開催日：令和5年7月19日（水）

場所（時間）：高知県立青少年センター 会議室C（14:00～16:00）

出席者：【幹事】21名（代理出席含む）、【事務局】自然共生課 1名、【オブザーバー】1名

議題1 令和4年度物部川清流保全推進協議会の取組について（報告）

事務局より、資料に基づき説明

議題2 令和5年度物部川清流保全推進協議会の取組について（協議）

事務局より、資料に基づき説明

議題3 活動の中長期目標について（協議）

事務局より、資料に基づき説明

物部川漁業協同組合代表理事組合長 松浦幹事より、当日配付資料に基づき説明

その他（情報共有・意見交換等）

【主な意見】

○水環境勉強会について

- ・ 黒潮生物研究所ではサンゴの統計など専門的に研究されている方がいる。勉強会ではサンゴに限定せず、例えば「沿岸域への影響」などのくくりの方が良いのではないか。サンゴ以外の沿岸の生物への影響もあると思う。
- ・ サンゴが土砂をかぶったりという話とは思うが、広げすぎると勉強するほうも終着点があいまいになるためどうかと思う。
- ・ サンゴのことは、物部川から出た泥が東の方に流れてサンゴにも1.5メートルくらい積もっている場所があるらしいから、そのような事柄も含めて頭の中に入れておいてはどうか。

○環境学習について

- ・ 青少年センター主催の県下の小学1年生から3年生20人を対象にした川遊びのイベントを予定しているが、驚いたのは、20人の募集枠に対して250人もの応募があったこと。川遊びについてのニーズがあるのかなと感じた。せっかくコロナ禍があけて川へ行ってみたいという子どもたちや親御さんもいるのになかなか受け入れが少ない。今度のイベントでは青少年センターだけでなく高知大学や県立大学に募集をかけて学生スタッフに何人か来てもらうこととしている。そんな形で、だんだん川遊びのインストラクターも年をとってきて、実際に川に入って子どもたちと一緒に泳いだりできる人が減ってきている。山の方も事情は一緒だと思うが、後継者を育てていかないと続けていくのは大変だ。
- ・ 青少年センターだけでなくエコラボや環境の杜こうちなどもそうだが、こういう環境学習的なものはスタッフの人手が多く必要なので、そういった人たちを融通し合うような共通の仕組みのようなものがあったら良いと思う。オファーがあっても手分けしないと大変なので、それを意識していただきたいと思う。

○濁水問題について

- ・ 濁水で年間365日のうち約3か月強を濁水で悩まされている。それを根本的に直していかないと物部川もきれいにならないし、農業もこのままいくと廃れる。将来の水利権の問題も出てきて、今は農家の人からお金を徴収しているが、汚れた水を供給するなら払えない、という声も出てきている。そういったことも頭に入れておいてほしい。

- ・ 目標値で下水道接続率について言っているが、香南市などは宅地造成で国の基準だからといってどんどん合併浄化槽をやっている。その結果、合併浄化槽で窒素やリンが多く流れて、藻切りも今は1回から2回やっており3回になっていくかもしれない。物部川をきれいにするというなら、下水道の整備をちゃんとして家を建てるような基準にしてもらいたい。そうしないと物部川は本当にきれいにはならないと思う。
- ・ アユにとっても病気が発症しやすい時期の濁りは根幹を揺るがす事態。アユ漁としても長期の濁り、その中でも春先の濁りは致命的ということがデータででている。
- ・ これから梅雨が明けて、我々が一番懸念しているのは、8月から9月にかけての高水温によるアユの大量死。昨年8月の1か月間の濁水で10万尾ほどいなくなっている。物部川は地形的に水温が上がりやすい特徴はないが、近年は、特に2018年以降は豪雨によって河床が平坦化し、河床の礫そのものの厚みが薄くなって、以前であれば多少水が減っても湧き水が出て深いところがあって、全ての川の中でどこかに魚の逃げ込む場所があったのがなくなっている。我々が当面の対策として考えているのは、水量をできるだけ一定にすることと、水温を少しでも下げるということ。永瀬ダムからの発電用の取水口には、本来は濁水対策のために選択取水装置があるわけだが、ダム湖の表面は温かくなる一方ちょっと下では水温が下がると思うので、その装置を使ってできるだけ低い水温層から流してもらうことをお願いしたい。また、ダムの管理者にも洪水が終わったら溜めれるときは出来るだけ溜めていただくこと、発電事業者にも多い時に一斉に流すということではなく、こういったことを予想して、維持流量確保ではなく河川生物が死なないための最低限の水を流していく、そういう意識を持っていただくことをお願いしたい。
- ・ それでもどうしてもその時は、もらい水をするのもお願いしないとイケない。貴重な水なので心苦しいが、両改良区にもお願いすることがあると思うのでよろしくお願いしたい。
- ・ 山火事のあった山の問題はもう解決済み。濁水元はどんどん変化していつている。2004年の三嶺の土石流では砂防堰堤が3つ壊れた。翌年には別府峡の方も土石流が、さらに上流でも起きている。林道が潰れたりして、もっと酷いことが起きた。2006年に別府峡前で県が土石流を取り除いただけでも6万トン。その後は、今度はシカ食害。三嶺の笹、特に樹林内の急傾斜地の笹がすべてシカに食われて枯れて、土を留める力も保水力も失われ、また崩壊する。2012年、2013年にはシカ害の土石流が発生した。西日本豪雨なんかでも140万トンの土砂が流出しているが、ちょっとした大雨でかくはんされる。そして濁り、濁水となる。そういった風に濁水元は変わってきている。全山的にシカ害による影響が非常に大きい。
- ・ 豪雨の有り様が前と変わってきた。別府峡あたりでも1,000ミリを超える雨がこの10年間に3回あり、かつてないような事が今起こっている。2004年の久保の方の集落では1日700ミリ降っている。三嶺の山頂近くから、土石流がおきて、上葦生川を完全に土砂で埋め尽くした。2005年も別府峡上流で土石流が発生し横山川を砂利が埋め尽くした。その土砂がどんどん下流へ濁水を生みながらダム湖へ溜まっていった。結局はダムの河川構造の問題と山の崩壊、全面的な山の荒廃から今の状況になっている。
- ・ ダムのヘドロ分のことは前から指摘しているが、貯水量の高さや水の量面積の報告は受けているが、実質その下に3割のヘドロがある。実質の用量面積はヘドロ分を含んでの面積となっている。
- ・ かつて三嶺の山々は原生林的な“盤石な森”だったが、樹林内の下層植生はほとんどシカに食われて“ぼろぼろの森”になってしまった。その結果、山の崩れが広範囲になり、土砂流出や濁水の原因にもなっている。2010年くらいから顕著。香美市が事業主体となり民間や県も協力し、もちろん中部森林管理署ももう少し広い範囲で、それぞれシカの捕獲を実施。それでシカは大分減ってはきたが、樹林内の笹が枯れたところは再生しないので、急傾斜地は崩れっぱなしで、荒廃地が広がる一方。全流域的に起きている。

- 人工林も切ったら植えるということが前提だったが、大体3分の1くらいしか植えていないし植えても管理が不十分で、防護柵・防シカ柵を張って植えるやり方と樹木をカバーするやり方などがあり色々観察しているが、あまり芳しくない。皆伐したところの整備率が非常に悪い状況もあり、将来的な奥物部の森の再生というのはたしてどうなるんだろう、益々悪くなる可能性が高いんじゃないかという気がしている。間伐でやってもらいたいがどうしても皆伐の方向が今の林業振興政策の中で出てきているので、そこも伐採業者とか森林組合は何とか儲かるが、山林所有者は儲からないし、所有者の世代交代で山のことを知らない人が増えてきている。将来日本の森はどうなるのか、そういう懸念を抱いている。
- 流域の森林面積の7割を占める人工林の問題は大きいので、注視していく必要がある。

○行政のあり方や協議会のあり方等について

- この協議会でもこれからの取組について随分長く議論してきているが、少しでも具体的な成果を示してくれたらやりがいもある。計画ばかりたてて具体的にその結果がどうなったかを示すこと。例えば南国市のJAさんの浅水代かき実践会、これは続けてきてくれている。続けることに意義がある取組。浅水代かきをしようとする気持ちがない、思いも至らなかった時代から、今はそれに気がついてやっている。こういう風なことは評価される。県の環境基本計画を見ている、課題があつてあれこれして結局結果がどうなったのか本当のところを示されていない。研修会を何名集めてやりました、そういう風な結果を出しているが、それでは話にならない。問題はその成果はどうなりましたか、ということ。この会ではそういうことをやっていかねば、何百年この会議をやっても前に進まないのではないかと思ひ、不安を感じている。
- 流域圏としてのものの発想をしていくことによって皆が気がついてくる。
- 入漁券の販売額の計画目標があるが、一生懸命頑張っているのに低く設定せざるを得ない理由を考えないといけなひ。釣り人がアユをとれる状況がない。物部川橋から下流はほとんど漁場はなし。なぜ漁場がないかという川の状態が変わってしまったからと見ている。そういう風な事柄が、川本来の姿を取り戻すといっているが、川本来という川はいつも変わるもの、大きな水が出ればある程度。ダムが出来たことにより大きな水になってないが、悪い状態は悪いままという状況があるから、何とかそれを漁場として使えるような形にしてくださいと言わなければ。人を受け入れなければ金は生まれなひ。そういう風にこの会が繋がっていったら良いが、本当に具体的に次は何をしないといけなひかを考えないといけなひ。
- 市長や組織のトップだけが集まってやるというより、本当の実働部隊、実務の責任者が集まってくれているこの会で、次はどうするか、県だけでやれますか、やれなかつたらどうしますか、という話をこの会を出してくれなひといけなひ。そういうことをやって本当に少しづつでも進むんじゃないか。物事が見えてくるんじゃないか。
- 物事を変えていこうという取組はそれだけ時間がかかる。ただしその変え方について、誰と誰がどういう役割を果たしているか、役割分担をちゃんとしてほしい。
- 水という公共物の使い方や権利関係について、権利を持っているからという話でなく、権利の主体性が危なくなってきたから主体性を守るといっただけでなく、自分たちがどういう努力をしますかといっただ話もそろそろやっていかないといけなひ。その際非常に大事になるのは、我々の仲間内の会だけで言っても絶対出来なひ、そこへ初めて行政が来て、おまんらちつと考へてみんかよ、と言つてもかまわなひ。それぐらいの行政の姿勢がないと、なかなかこの問題は解決しなひと思ふ。皆が腰が引けている。だからそろそろこの物部川流域では、実質前へ進めるために、皆が色々なものをかなぐり捨ててやっていく時期にきてるんじゃないかと思ふ。皆が協力しなひと何も未来に残せなひ。

- 先日の6月県議会の意見書の中で、生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書が全会一致で決まった。その主体は地域であり地方自治体であると言っている。この地域というのはまさしく流域。流域が主体となってやるということを全会一致で意見書として求めるというのは非常に重たい。温暖化も含めてまさに我々の生活は、生物多様性や自然資本なしにはなりたないという状況が足下まで来ており、今まで当たり前と思ってやっていたことは実はそれで良いのか、ということをご各部署の方々には感じてほしい。共に生きるにはどうしたらいいですか、ということ。
- 本来ならこの会議の前に調整方法等について相談したうえで会議を行うのが、本来のあり方だと思う。物部川は他の河川と違いみんな顔が見える人たちなので、ある意味行政としてはやりやすいし最後に行政が総合的な判断をすれば良い。2回目の幹事会の時は、皆さんがそれぞれの行政部門として物部川流域のためにネイチャーポジティブに向かってこんなことに踏み出しますよ、これはどうでしょうか、とそういったものを持ってきてもらいたい。
- 自然共生課については、想像するに自ら権限があるわけでもなし予算があるわけでもなしで、これだけ多くの方が関わるので本当に大変だと思うが、河川管理者などに対してあまりにも遠慮しすぎているようで、本来の役割を果たせていないように見える。まだそんなことを言っているのですか、くらいは言ってもかまわない。でもやはりここまで来たら、本当に一步踏み込んで、あなた方の今までの当たり前ではいけませんよ何とかしてください、とそれくらいのことは言っていただきたい。応援する。
- 対策をどんどん前へ進めるには市や県や国の力をもらわないといけない。
- それでどうするつもりか、ということが必要。ここまで来てどこでとまっているか、それをどういう風に解決するか、否応なしに政治力もいるかも知れない。議員さんの力も借りないといけないかも知れない。だけど、この段階に来るまで、これだけやってあれだから仕方ないね、という議論が出てこない。議論が出てくるのがこれからは大事になる。次のステップに行くためには、やっぱり思い切ってやらないといけない。
- 民間では長く活動しているが、行政は皆、人が変わっていくので、人が変わると皆ご存じないもので頼りにならない。最近では中部森林管理署に5年目の方がおり結構対等に話ができるが、2～3年で変わることが多いので、行政に任せるということもできない。

以上